

# 糧食品規格表

令和6年度

陸上自衛隊苗穂分屯地

原本と相違ないことを証明する

6. 4. 1

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊北海道補給処

苗穂支処 会計課長 早坂 勝之

# 目 次

## 第1章 注意事項

- 第1 適用範囲
- 第2 納品要領
- 第3 一般共通規格
- 第4 消費期限及び賞味期限
- 第5 見本
- 第6 品質表示
- 第7 その他

## 第2章 食品規格

大	分	類	小	分	類	頁																			
A	穀	類	A-a	穀	類	1~2																			
			A-b	茹	麵	類	2																		
			A-c	パ	ン	類																			
B	いも及びでん粉	類	B-a	い	も	類	3																		
			B-b	い	も	加	工	品	類																
			B-c	で	ん	粉	類	4																	
C	砂糖及び甘味	類				4																			
D	豆	類				5~6																			
E	種	実	類			7																			
F	野	菜	類	F-a	生	野	菜	類	8~10																
				F-b	生	加	工	野	菜	類	10														
				F-c	加	工	野	菜	類	11															
				F-d	冷	凍	野	菜	類	12															
				F-e	乾	燥	野	菜	類																
				F-f	水	煮	野	菜	類	13															
G	果	実	類	G-a	生	果	実	類	14~15																
				G-b	果	実	加	工	品	類	15~16														
				G-c	果	実	飲	料	類	16															
H	き	の	こ	類	H-a	生	き	の	こ	類	17														
					H-b	乾	燥	・	加	工	き	の	こ	類											
I	藻	類				18~19																			
J	魚	介	類			魚	介	類	共	通	規	格	20												
				J-a	生	食	用	魚	介	類	21														
				J-b	魚	介	類	22~24																	
				J-c	加	工	魚	類	25~26																
				J-d	練	製	品	類	27																
K	肉	類	K-a	牛	肉	類	28																		
			K-b	豚	肉	類	29																		
			K-c	羊	肉	類	30																		
			K-d	鶏	肉	類																			
			K-e	肉	加	工	品	類	31																
L	卵	類				32																			
M	乳	類				33~34																			
N	油	脂	類			35																			
O	菓	子	類	O-a	生	菓	子	類	36																
				O-b	デ	ザ	ー	ト	菓	子	類														
				O-c	冷	凍	菓	子	類	37															
				O-d	そ	の	他	類																	
P	し	好	飲	料	類		38																		
Q	調	味	料	及	び	香	辛	料	類	Q-a	調	味	料	類	39~40										
										Q-b	香	辛	料	類	40										
										Q-c	複	合	調	味	料	類	(	ソ	ー	ス	・	た	れ	)	41~42
										Q-d	卓	上	・	個	包	装	調	味	料	類	42				

# 目 次

大	分	類	小	分	類	頁									
R	調	理	加	工	食	品	R-a	穀	類	43					
							R-b	魚	介		類				
							R-c	肉			類				
							R-d	そ	の	他	44				
S	缶	詰	・	レ	トル	ト	類	S-a	穀	類	45				
								S-b	野	菜	・	果	物	類	45~46
								S-c	魚		介	類	46		
								S-d	肉		・	卵		類	
								S-e	そ	の	他	類			
T	調	理	済	食	品	類	T-a	弁	当	47					
							T-b	惣	菜		類				
U	即	席	品	類						48					

# 第1章 注意事項

## 第1 適用範囲

- 1 本規格表は、苗穂分屯地において調達する糧食品に適用する。  
〒 065-0043 札幌市東区苗穂町7丁目1-1 陸上自衛隊 苗穂分屯地
- 2 本規格表に定めていない糧食品については、別に示す。
- 3 本規格表の補足事項は、調達要求書等によりその都度示す。
- 4 本規格表と糧食購入要求書に相違がある場合は、糧食購入要求書の規格を優先する。

## 第2 納品要領

- 1 納品時における検収は、食品衛生検査に合格したのち、更に、本規格表に基づいて検収を実施するので、入札時には本規格表を熟読の上、誤りのないようにすること。
- 2 正味重量により検量を行うものとする。
- 3 保存食及び検食用の提供数については、公告等により示す。
- 4 納品時間は、午前8時30分から午後1時までとする。
- 5 調達要求書又は発注書で納品時間を指定した場合はそれを優先する。
- 6 納品時間を厳守とするが、万が一やむを得ない事態により時間の変更をしなければならない場合は、会計課又は、補給班へ速やかに連絡するものとする。

## 第3 一般共通規格

- 1 本規格表に記入されていない品目については、その都度示す。
- 2 糧食品は所定の規格を満たすもので、一般市場において市販品として流通しているものとする。
- 3 食品衛生法及び関係法(省)令及び公正競争規約の適用を受けるものについては、その定めるところに従い製造表示されているものとする。
- 4 規格内容の「○○g」「○○mm」とは上下幅5%とする。
- 5 規格内容の「○○g以上」「○○mm以上」とは上限10%までとする。
- 6 規格内容の「○○～○○g」「○○～○○mm」とは個々の格差20%までとする。
- 7 同等品で入札に参加する場合は、事前に見本を提出し承認を受けるものとする。

## 第4 消費期限及び賞味期限

- 1 消費期限又は賞味期限を記載したものとする
- 2 納入後、賞味期限内のものはその品質を保証し、不良品があった場合は、速やかに交換する。

## 第5 見本

- 1 見本提出品目は、公告等に○印等により示す。
- 2 見本は、指定された日時に糧食班へ要求書のNo・品名・業者名を記入し提出する。
- 3 提出された見本が規格と合致しない場合、見本の提出がない場合は、当該品目の入札には参加できない。
- 4 見本提出品は返品しないものとする。

## 第6 品質表示

品質表示は農林水産省で示す品質表示基準制度に基づき実施する。

## 第7 その他

- 1 衛生検査・受領検査の不合格があった時は直ちに良質品と交換するものとする。
- 2 輸送業者等を使用する場合、契約業者は確実に納品場所を指示し、品名・数量・時間等を明確にする。
- 3 この規格表により難いときは、入札前に契約担当官に申し出るものとする。
- 4 夏季輸送途中に鮮度が低下しやすい食材、冬季輸送途中に凍結しやすい食材、肉・魚介等の冷凍食材は包装容器、輸送方法(保冷車等)を考慮し品質保持に努める。
- 5 この規格表で完全に表現し得ない事項もあるので、商習慣に従い、納品するものとする。
- 6 この規格表について疑義等のある場合は、契約担当官及び補給班糧食と調整するものとする。

電話番号 011-711-4251

内線 会計課(契約) 571 FAX366  
補給班(糧食) 529 FAX356